

# 薬物乱用防止教室

令和元年9月17日（火）、薬物乱用防止教室を開催しました。

今回は「薬物が身体に及ぼす影響と現状」というテーマで、講師に能代警察署生活安全課少年係の関 さやか氏をお招きし、説明をいただきました。



講師の関 さやか氏



麻薬常習者も危険ドラッグには手を出さない

違法薬物は1回でも使用すれば乱用にあたり犯罪です。また、市販の医薬品も目的以外に使用すれば薬物乱用になります。違法薬物に手を染める人間には少年期に飲酒・喫煙を経験した者が多く、未成年の飲酒・喫煙は薬物依存の始まりであるといえます。

薬物乱用者のビフォア・アフターの写真もお持ちいただきましたが、一度でも違法薬物を使用した人は、わずか1年でも人相が随分変わってしまうのが分かります。



薬物使用者の人数を予想する



薬物の恐さの説明を受ける

乱用される危険性のある薬物は、精神に影響を与える作用を持っており、中枢神経系を興奮させたり抑制させたりして多幸感、爽快感、酩酊、不安の除去、幻覚等をもたらす働きがあります。講師の先生は、さまざまな乱用される薬物を写真入りで紹介してくれました。



スクールサポーターの山崎さんを相手に違法ドラッグの断り方を実演する生徒



生徒代表がお礼のことば

薬は、用法や用量を必ず守って使用しなければなりません。今回の薬物乱用防止教室は、道徳教育も兼ねて開催しましたが、生きていく上でとても重要なことを教えていただきました。